

第2編

基本構想



「富士の恵みと

幸せを紡いでまちを織る

活力創造都市 富士吉田」

1.基本理念

私たちは霊峰富士とともに刻んできた固有の歴史・文化を礎に現在の営みを築き、また将来の営みを築こうとしています。

今、私たちの富士吉田市は、人口流出や少子高齢化の中での活力の維持、広域的な求心性の確保、防災の強化や暮らしやすい環境づくりなどの課題を抱えています。

私たちは、日本一の富士山とともにあることを誇りとし、これらの課題に立ち向かい、それを克服し、豊かさと幸せを実感できる活力あるまちの創造に取り組みます。この姿勢を理念として次のように掲げます。



■常に富士の雄姿と共にある、それを誇りとし、その環境を守り抜く

私たちは、日本一の雄姿を持ち世界文化遺産にも登録された富士山の^{ふとこ}懐に抱かれ、日々の生活や様々な活動が常に富士とともにあることを自覚し、誇り、富士に感謝するとともに、富士が育んできた豊かな自然環境や景観をかけがえのない財産として、責任を持って将来に残し、大切に守り抜いていきます。

■富士の恵みを共に活かし、新しい魅力を生み出し、人を呼ぶ

富士山がもたらす様々な恵み、富士とともに刻んできた歴史と独自の文化などを私たち共通の宝として認識し、今後のまちづくりにおいてそれらを最大限に活かすとともに、おもてなしの精神、また知恵と工夫によりさらに新たな価値、人を惹き付ける魅力を生み出し、その熱気を活力の源泉としていきます。

■富士と人の力で共にまちをつくり、将来に引き継ぐ

まちづくりは、富士吉田に関わる市民や行政、民間事業者や団体など様々な主体が役割を分担しあい、知恵と力を出し合って「協働」で進めていきます。人の力と富士の力の協働も意識しつつ、他にはない個性的なまちづくりへの行動を続け、より良いまちを創り、次世代に引き継いでいきます。

2.将来都市像

富士山を擁する本市は、その豊かな自然環境のもとで繊維産業をはじめ独自の文化・産業を生み出し、営んできました。しかしながら、解決しなければならない課題も多く存在し、市を取り巻く時代環境変化の中で、都市としてのあるべき姿を改めて見直していく必要があります。ここで、本市が目指す将来の都市の姿を次のように掲げます。

「富士の恵みと 幸せを紡いでまちを織る 活力創造都市 富士吉田」

富士は雄大で、また美しい姿で私たち市民を見守っていますが、その恵みを最大限に活かすためには、暮らしの場としての環境、健康ややすらぎなどを一層向上させ、都市としての活力を創り出そうとする人の活動があり、その動きが目に見えることが重要です。

世界文化遺産に登録後、富士の魅力を求めて多くの人を訪れますが、その吸引力を維持していくためには、ここに住む市民が幸せを感じ、生き生きと生活していることが何よりも大切です。住む人の幸せを生み出そうとする動きが訪れる人に伝わり、そこに温かい交流や交歓が生まれます。

かけがえのない富士の恵みと、そこに住む人それぞれが感じる幸せとで糸を紡ぐ、その糸で織られたまちは自ずと豊かで活力あるまちとなります。

本市の将来都市像は、そうした営みが絶えず実感でき、それが市の課題の克服につながり、その結果、私たち市民がここで暮らすことに喜び、生きがい、幸せを感じるにより、活力ある力強い、誇れる都市となることを表現しました。

そして、ここを訪れた人も満足を得て、また来たいと思ってもらえる都市となるよう、市民・行政などあらゆる主体が共に手を携えて、活力ある富士吉田市のまちづくりを進めていきます。

3.将来人口

本市の人口は、戦後の増加傾向から、1990（平成2）年の54,802人をピークに減少に転じ、2015（平成27）年国勢調査では49,003人と5万人を割り込み、ピーク時の人口に対して約1割の減少となっています。同時に、少子高齢化が進行し、2015（平成27）年国勢調査における65歳以上老年人口の割合は27.1%に達しているほか、若年世代の流出が顕著になっています。この趨勢のままでは、市の人口はさらに大幅に減少することになります。

人口減少、少子高齢化は全国的な傾向ですが、その急速な進行は地域活力の低下につながる恐れがあり、その抑制に向けた取組が必要とされます。

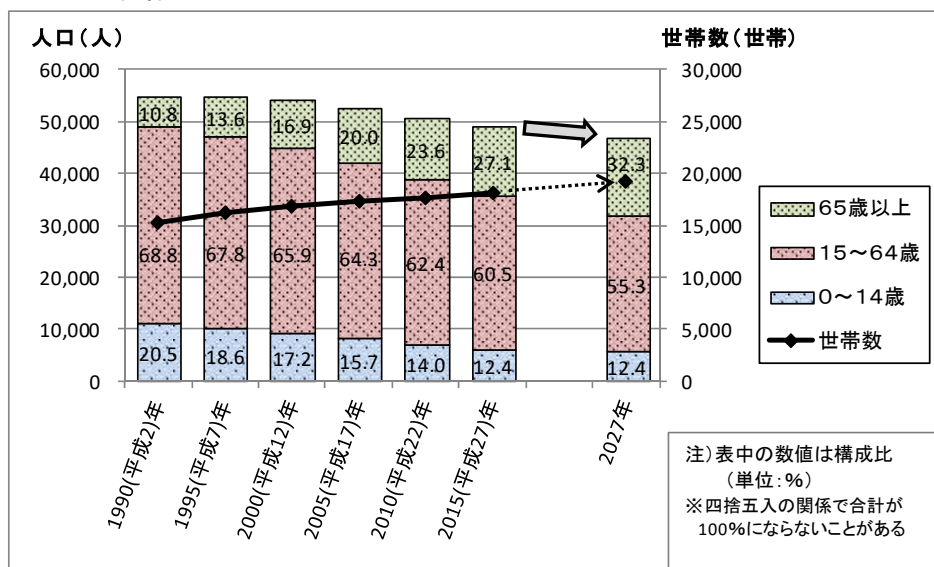
本市では、2015（平成27）年度に「富士吉田市地域創生総合戦略」と合わせ、「富士吉田市人口ビジョン」を策定しました。これは、2060年までを展望し、地方創生・人口減少対策に取り組む上での指針となるものです。そこでは、今後の人口減少を最小限に食い止めるため、出生率の上昇や転入と転出の均衡化などの仮定をおいた独自推計を行い、長期的な目標人口を設定しています。

その後公表された2015（平成27）年国勢調査人口による補正を行いつつ、この「人口ビジョン」の長期目標値設定の条件に合わせた算出の中で、「第6次富士吉田市総合計画」の目標年次である2027年の値を求めると、約46,800人となります。これを、「第6次富士吉田市総合計画」の目標人口として設定し、この達成に向けた施策を展開していくこととします。

2027年度の目標人口 = 46,800人

世帯数は、2015（平成27）年国勢調査で18,091世帯ですが、1世帯あたり人員の減少傾向が続いていることから、人口減少下にあっても世帯数はなお増加傾向にあり、これを考慮して、上記の人口目標に対応した2027年の世帯数を算出すると、約19,200世帯と予測されます。

●人口の目標



4.将来都市構造

■将来都市構造の基本的考え方（目指すべき都市構造）

本市は、富士箱根伊豆国立公園に指定された富士山の北麓に広がる傾斜地にあり、南部は富士山、北部に御坂山地、北東部は道志山地に囲まれ、雄大で貴重な自然環境と特色のある歴史文化を有し、国際的・全国的な観光地として発展してきました。また、富士北麓地域の中心となる広域拠点都市としての役割を担ってきました。

本市の地形的特徴として、三方を山に囲まれた中に、コンパクトな市街地が展開していますが、広域的な連携・連絡による交流を育みながら、今後の人口減少・高齢化社会の進行を見据え、その中でも都市の活力を発揮できる持続可能なまちづくりの実現が求められています。

そのためには、本市の恵まれた自然環境を保全するとともに、これまでの成り立ちや発展の過程を踏襲し、築かれてきた都市基盤等の既存ストックや豊かな地域資源等、地域の特性を活かした拠点を明確にするとともに、拠点間の道路・公共交通ネットワークの形成により連携を図る「集約連携型都市構造」の構築を目指します。

■将来都市構造

都市活動の中心であり本市の顔となる「拠点」、都市間や都市内を連携し本市の発展を支える「軸」、最も基本的な土地利用を示す「ゾーン」の3つの要素で、以下の『将来都市構造』を構築します。

【拠点】

① 広域都市拠点

広域的かつ本市の主要な都市機能が立地する拠点

（位置づけ）富士山駅周辺・月江寺駅周辺・市役所周辺・富士見バイパス沿線を含む
中心市街地

② 工業・流通業務拠点

工業・流通業務施設の立地拠点

（位置づけ）明見小佐野川沿岸、下吉田富士見バイパス沿道 等

③ 歴史文化・観光交流拠点

・観光の交流拠点

（位置づけ）富士急ハイランド一帯、リフレふじよし一帯、
新倉山浅間公園（忠霊塔）、富士の杜・巡礼の郷公園（鐘山の滝）

・歴史文化の交流拠点

（位置づけ）北口本宮富士浅間神社、国道139号沿道（富士みち）

④ 自然環境活用交流拠点

・環境学習の交流拠点

（位置づけ）富士山科学研究所・生物多様性センター一帯

・体験学習の拠点

（位置づけ）明見湖周辺

・眺望、レクリエーションの拠点

（位置づけ）白糸の滝（富士見台）、杓子山（不動湯含む）、
諏訪の森自然公園（富士パインズパーク）

【軸】

① 広域都市連携軸

広域的な都市間連携を促進する軸

（位置づけ）東富士五湖道路・中央自動車道、富士急大月線、富士急河口湖線

② 広域連携軸

広域のかつ都市内の連携を促進する軸

（位置づけ）富士見バイパス、国道 137 号、国道 138 号、国道 139 号、
県道山中湖忍野富士吉田線の一部、県道富士吉田西桂線 等

③ 広域環境交流軸

諏訪の森自然公園（富士パインズパーク）、リフレふじよしだ等の広域的な交流拠点間を結ぶ交流軸

（位置づけ）（仮）南部東西幹線 1 号

④ 都市内連携軸

広域的な連携軸を補完する、都市内の交流軸

（位置づけ）中央通り、吉田本通り、昭和通り線、県道山中湖忍野富士吉田線の一部、
月江寺大明見線 等

⑤ 観光交流歩行軸

富士山駅から吉田口登山道等を結ぶ、徒歩による観光の交流軸

（位置づけ）富士山駅～北口本宮富士浅間神社～新屋、吉田口登山道沿い、
下吉田駅～富士山駅、下吉田駅～新倉山浅間公園

【ゾーン】

① 山林自然環境保全ゾーン

山林の良好な自然環境を保全するゾーン

（位置づけ）富士山の国立公園特別地域等、杓子山、三ツ峠の保安林

② 自然環境保全・活用ゾーン

自然環境との調和を図りながら自然環境を生かした交流施設や教育・研究施設などを誘導するゾーン

（位置づけ）東富士五湖道路沿線（国立公園普通地域等）

③ 農地ゾーン

良好な農業生産環境を維持・保全するゾーン

（位置づけ）上記のゾーンを除く用途白地地域

④ 市街地・集落ゾーン

中心市街地の外縁部に位置し、周辺の自然環境、景観に配慮した市街地及び集落地

（位置づけ）用途地域内の市街地、用途地域外の集落地 等

⑤ 中心市街地ゾーン（広域拠点エリア）

市内各地区ならびに北麓地域の広域拠点、市外からの来訪者の玄関口として各種都市機能が集約する中心市街地

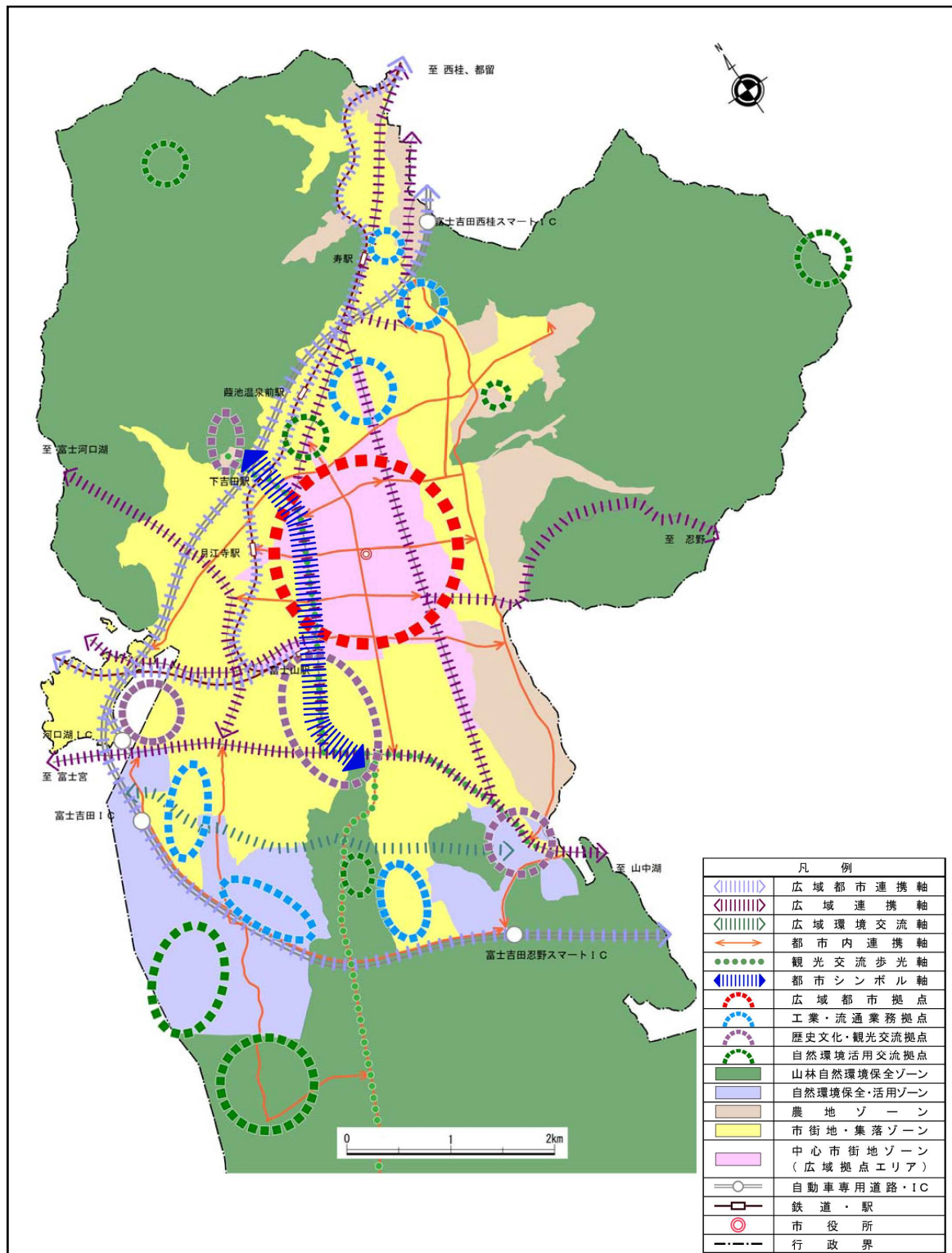
（位置づけ）富士急行線（富士山駅～下吉田駅）、都市計画道路（赤坂小明見線、富士見通り線、赤坂線）に囲まれた既成市街地（広域拠点エリア）

■『都市シンボル軸』の位置づけ

以上の都市構造の中でも、新倉山浅間公園～下吉田駅～富士山駅～御師のまち～北口本宮富士浅間神社のラインは、『富士みち』としてかつての富士山信仰の歴史を今に伝え、特に富士山の世界文化遺産登録後、本市の特徴を象徴的に伝え、市民の拠り所としての重要性を増しています。

このラインを、「都市シンボル軸」と位置づけ、それにふさわしい魅力要素の立地誘導、再編整備を図り、将来にわたって人の流動、賑わい形成の中心軸となることを目指していきます。

●将来都市構造図



5.施策の大綱

「富嶽共創」を理念とする私たち富士吉田市のまちづくりは、富士山の自然、歴史・文化を礎に、目指す将来都市像を創るため、6分野を構成する計画でのぞむこととします。

1. 安心で健やかな暮らしを支える『保健・医療・福祉』の向上
健康寿命を延ばすとともに、助け合い支え合いによる幸福なまちづくりを推進します。
2. 心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実
次代を担う子どもたちの健全育成や、生涯にわたり学び、心身ともに育むことのできるまちづくりを推進します。
3. 未来につなげる美しく快適な『生活環境・景観』の創造
衛生的で快適な暮らしやすい生活環境を構築し、心穏やかに過ごせるまちづくりを推進します。
4. 暮らしの安全性・利便性を高める『都市基盤・防災環境』の整備
都市を支える土台となる都市基盤を整備するとともに、災害に強い信頼のまちづくりを推進します。
5. 活力とにぎわい・交流を生み出す『地域・産業・観光』の振興
地域・産業・観光の積極的な振興を軸として、人を呼び込み活力あふれるまちづくりを推進します。
6. みんなで未来を考え取り組む健全な『地域経営』の推進
みんなで未来を考えより良い地域経営ができるように、協働のまちづくりを推進します。

(1) 安心で健やかな暮らしを支える『保健・医療・福祉』の向上

少子高齢化が急速に進行し、高齢者のみの世帯が急増する社会にあって、生活の安心と地域の活力を維持するためには、年齢や障害の有無などにかかわらず誰もが健康で生き生きと暮らせるための基礎として、偏りのない保健・医療・福祉の仕組みを、時代環境の変化に適合した形で柔軟に見直しながら追求していきます。

地域包括ケアシステムの効果的運用や介護保険サービスの提供と同時に、障害者の自立の支援や高齢者の生きがい向上に向けた環境の充実をさらに推し進めますが、これらは、公的施策によるだけでなく、世代を超えた市民相互の助け合い、支え合い精神を基本として取り組み、心が通い幸福を分かち合える温かい社会を築いていきます。

特に、子どもを産み育てやすい環境づくりとして、保育の充実をはじめ、子育て支援活動のネットワークを広げ、妊娠・出産から子育てへの切れ目ない支援、体制の強化に努めます。



また、幸福の源泉でもある「健康」意識を高め、健康寿命を延ばすため、「予防・未病^{*1}対策」への取組や食育を含む健康づくり活動、疾病の早期発見・早期予防、感染症対策などをはじめとした保健事業に力を注ぐとともに、地域医療体制、救急医療体制の一層の充実を図ります。

（２）心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

持続可能なまちづくりには、次の時代を担う世代の健全な育成が何よりも重要であり、就学前から小中学校、高等学校へと続く教育体系の中、主体的な学習の取組の流れを進め、学力・体力・社会性を身に付け生きる力を持つと同時に健全で心豊かな人格を持った人づくり、郷土愛を持った人づくりを進めます。学校においては、富士山教育を基本理念として特色ある学校づくり、国際理解教育、特別支援教育、食育なども含め、教育の「質」の向上を常に目指した教育活動を展開します。

また、生涯にわたる学習意欲、向上意欲に応えるため、市民会館や図書館、博物館といった学習・文化施設を活用して、社会教育活動、文化・芸術活動の充実を目指します。特に、世界文化遺産である富士山や歴史文化資源を学び・守る市民の力を高められるよう、指導人材の育成確保も進めながら、市民の誇り・意識を高め、このまちの持つ独自の歴史に裏打ちされた文化性豊かな魅力あるまちづくりを進めます。

富士山麓の自然豊かな環境はスポーツの場としても最適であり、体力づくり、健康増進に向けた市民のスポーツ活動の場や機会の提供のほか、気軽にスポーツに触れ楽しめるよう、指導体制の充実・確保や組織の強化を図り、特に子どもの体力の二極化を防ぎ、高齢化時代に見合った生涯スポーツの振興への取組を続けます。



（３）未来につなげる美しく快適な『生活環境・景観』の創造

富士の懷に抱かれた私たちの暮らしが、常に安全、快適であり続けられるよう、私たちの手でつくり、守り向上させていくことが大切です。地球環境の保全が世界共通の課題となっている現在、率先して環境に関する課題に正面から取り組む一方で、それらの情報を発信することで環境意識の啓発を図ります。とりわけ、富士山の自然環境保護には新たな規制の制定も含めて万全の体制で取り組み、地下水の保全や適正な利用とともに自然豊かで清らかな環境を次世代に引き継いでいきます。

環境にやさしく共生したライフスタイルを市民が意識することで、環境美化や廃棄物の適正な処理及び循環型社会づくりのための３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）の意識の向上、環境負荷の少ない新エネルギーの導入にも積極的に取り組みます。また、富士の雄姿と調和した市街地を次世代に引き継ぐため、「富士吉田市景観計画」に基づいた街並みづくりなどにも積極的に取り組みます。



^{*1}未病:健康と病気の間(半健康で、病気に進行しつつある状態)のこと。

居住環境の維持向上においては、市営住宅の適正管理や更新に加え、増え続ける空き家問題へ適切な対応を講じ、安全性・景観の向上につなげます。また、高齢社会において移動しやすい交通環境を提供するため、鉄道、バス等の公共交通の確保、利便性の向上に努めます。さらに、交通安全対策や防犯活動、消費者保護などにも社会変化に合わせた形で取組を続け、安心・安全な生活環境づくり、心穏やかに過ごせるまちづくりを目指します。

（４）暮らしの安全性・利便性を高める『都市基盤・防災環境』の整備

人口の減少下で効率的な都市経営を続けるために、土地利用に関する各種の計画を総合的に連動させて運用することで、都市のコンパクト性を維持していきます。特に、富士山の世界文化遺産登録や２箇所のスマートインターチェンジの供用開始による高速交通体系変化を意識した都市構造形成に向けて、開発や建築行為等の適切な規制・誘導を図ります。

また、富士吉田らしい都市の姿を実現するため、「都市シンボル軸」である富士みち沿いや富士山駅周辺等への各種機能の集積を誘導し、メリハリある都市構造の実現を目指します。

同時に、幹線道路、生活道路網の整備、都市拠点機能の集積、都市のうるおいや景観形成、防災など様々な機能を持つ公園・緑地の整備と維持管理など、都市の土台となる基盤の充実に努めます。さらに、安心で安定的な上水道経営、公共下水道の整備・運営や浄化槽の普及等による衛生的な環境基盤の維持・充実に力も注ぎます。

一方、地震や火山噴火、風水害などの脅威から市民の生命・財産を守る防災体制の強化は喫緊の課題であり、建築物の耐震化に代表される災害予防から食料備蓄などの事前の備え、発災時の応急対策や復旧・復興までを見据えた総合的な防災対策・防災体制を、広域的な連携も含めて計画的に強化していきます。併せて、消防団を含めた消防体制、消防施設の充実も進め、災害に強い安心・安全のまちづくりを推進します。



（５）活力とにぎわい・交流を生み出す『地域・産業・観光』の振興

富士の恵みのもとで都市の活力を創造するためには、都市に関わる人の力の確保が何よりも重要であり、人口の減少を少しでも抑制し、ここに定住する人を増やすために必要な施策を総合的に講じていきます。市内で働く人が定住したくなる条件づくりはもちろん、市内で結婚し子どもを産み育てるきっかけとなる縁結びの支援、また、富士吉田の魅力を求めて外から移住するＵターン・Ｉターン者を誘致する活動などを積極的に展開します。

同時に、ここに住むことの誇りとなる地域ブランドの創出・開発に取り組み、地場産業をはじめ様々な分野での新商品の開発なども強力に促進します。

産業においては、広域的連携を強めながらも市内への経済効果が高まるような観光産業の育成、観光地域づくりに注力し、集客拠点施設の整備や有効活用を進めるとともに、観光経営マネジメントの人材や体制の拡充を促進します。とりわけ、増加している外国人観光客への対応力、おもてなしの強化には、市民も交えて積極的に取り組みます。

また、これらの展開には情報の効果的な発信が必要であり、産業全般を通じてＩＣＴ（情

報通信技術)の有効な活用も含めた発信力の強化を追求していきます。そして、何よりも人の交流が活性化の原動力となることから、国内外を通じた人的交流、経済交流等の活動推進を図ります。

地場産業である繊維産業を含む商工業においては、生産技術の向上や販売ルート確保、担い手育成等の効果的支援をはじめとする中小企業・小規模企業の育成に取り組むほか、創業や事業承継の支援、企業誘致活動、観光との連携の促進などを継続的に展開します。農林業についても、生産基盤、体制の両面からの強化・保全、担い手確保や観光との連携、森林整備と活用などに取り組みます。

これら各種の産業全般の振興を通じて、民間事業者の力の発揮と結集、それによる市内での雇用機会の拡大、さらには人口の定着にもつなげていきます。



(6) みんなで未来を考え取り組む健全な『地域経営』の推進

人口が減少し、国・地方ともに財政の制約が強まる時代にあつては、常に最小の投資で最大の効果を生み出せるよう「地域経営」の視点でまちづくりに取り組むことが必要で、それには行政と市民、民間事業者等が力を合わせ役割を分担する「協働」の重要性がますます高まります。

協働のまちづくりは、まず市民が参加意識を高め、できることを自発的に進める「住民自治」の力を強めることが原点であり、「公助」のみならず「共助」「自助」の考え方をもって参加できるよう、その機会や仕組みなどを整えていきます。

市民の活動組織としてのコミュニティは、自治会を基礎としてその活動の活発化とそのための環境づくりを進めますが、それだけでなく、様々な活動主体の育成・活用やその中心になる人づくりにも努めます。特に、様々な場面での男女共同参画を推進し、ワークライフバランス^{*1}の観点も重視しつつ、誰もが力と知恵を出し合える地域環境の形成を図ります。

これらの協働のまちづくりにおいては、情報の共有が前提条件となり、広聴・広報活動の充実とともに情報公開への取組等を通じて、行政と市民の対等の関係を構築していきます。

行財政については、地域経営の主体として常に健全で効率的・安定的な運営に努め、改善への努力を不断に進めます。特に、公共施設等はその維持管理・更新にかかるコストが増大し財政を圧迫することから、総合的な管理計画のもと、総量の縮減などに取り組めます。また、周囲の自治体や県などとも柔軟に連携関係を強め、広域的な対応により効率化や相乗効果の発揮が可能な部分は積極的に協力関係を拡充し、効果的な役割分担を通じた共通課題の解決につなげます。



^{*1}1)ワークライフバランス:「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す。